配当公告

長崎県佐世保市卸本町二一番三号
破産者　株式会社大伍

右の者に対する長崎地方裁判所佐世保支部平成二十年（フ）第九一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七六四、七九七、三〇一円

一、配当することのできる金額
金二六、七九五、九三八円

平成二十二年十一月十一日
長崎県佐世保市八幡町四番三号八幡ビル二〇三
破産管財人　弁護士　斎藤　信隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所東京都葛飾区奥戸三丁目二五番一号奥戸くつろぎの郷
被相続人　亡　斉藤　さよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
埼玉県鶴ヶ島市富士見一丁目一六番二八―七〇六号
相続財産管理人　松本　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区南小岩二丁目二六七番地、最後の住所千葉県船橋市三咲六丁目二六番一六号
被相続人　亡　稲葉　寛一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
千葉県船橋市前貝塚町四〇一番地二四
相続財産管理人　弁護士　土田　吉彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区大塚五丁目一〇番地、最後の住所東京都杉並区高井戸西一丁目一二番一号浴風会南陽園
被相続人　亡　中澤　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
事務所東京都新宿区新宿二丁目一番三号サニーシティ新宿御苑四〇一ＮＦＴ―ＡＮＮＥＸ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齊藤悠紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木四丁目六番地一一、最後の住所東京都昭島市つつじが丘三丁目六番一一―九一一号
被相続人　亡　山田　俊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市都島区都島北通一丁目二六番地、最後の住所大阪市都島区都島北通一丁目二〇番二八号
被相続人　亡　川戸　憲三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
大阪市中央区道修町二丁目二番六号後藤ビル九階　江後利幸法律事務所
相続財産管理人弁護士　江後　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市垂水区城が山五丁目一四二〇番地二、最後の住所兵庫県神戸市須磨区菅の台五丁目五番地一号棟一〇四号
被相続人　亡　佐藤〃ツル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
兵庫県神戸市中央区海岸通六番地建隆ビルⅡ三階　神戸パートナーズ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西片　和代

平成二十二年十一月十一日
事務所東京都新宿区新宿二丁目一番三号サニーシティ新宿御苑四〇一ＮＦＴ―ＡＮＮＥＸ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齊藤悠紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木四丁目六番地一一、最後の住所東京都昭島市つつじが丘三丁目六番一一―九一一号
被相続人　亡　山田　俊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市都島区都島北通一丁目二六番地、最後の住所大阪市都島区都島北通一丁目二〇番二八号
被相続人　亡　川戸　憲三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
大阪市中央区道修町二丁目二番六号後藤ビル九階　江後利幸法律事務所
相続財産管理人弁護士　江後　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市垂水区城が山五丁目一四二〇番地二、最後の住所兵庫県神戸市須磨区菅の台五丁目五番地一号棟一〇四号
被相続人　亡　佐藤〃ツル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
兵庫県神戸市中央区海岸通六番地建隆ビルⅡ三階　神戸パートナーズ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西片　和代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市朝山町仙山一一六一番地二、最後の住所北九州市小倉南区横代北町三丁目九番一一号
被相続人　亡　大倉　一人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十一日
北九州市小倉北区竪町一丁目二番三〇号
相続財産管理人　三代　毅昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宮若市高野四三五番地、最後の住所福岡市南区長住三丁目三一番一〇二号
被相続人　亡　豊福冨貴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 22 年 11 月 11 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日（登録の抹消があった場合）　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社ポロスマネジメント（空旅ネットワーク）　②第３種旅行業　③北海道知事登録旅行業第３－500号　④株式会社ポロスマネジメント　札幌市北区北７条西１丁目１番22号　代表取締役　前田利浩　⑤本社営業所　札幌市北区北７条西１丁目１番５号　⑥平成18年６月16日　⑧平成22年10月14日　⑩300万円　⑪北海道知事　⑫札幌市北区北７条西１丁目１番22号　株式会社ポロスマネジメント　代表取締役　前田利浩

平成二十二年十一月十一日
事務所福岡市中央区舞鶴三丁目八番七号
相続財産管理人　司法書士　江頭　英世

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十二年十一月十一日
一、墳墓等所在地　岐阜県大垣市藤江町二丁目九一番地
一、墳墓等の名称　實相寺境内墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　岐阜県大垣市伝馬町三三番地　法光山實相寺　住職　若園　純永
連絡先電話番号　〇五八四―七八―六三二〇